# 令和2年度 グリーン購入法、環境配慮契約法及び 環境配慮促進法に関する調査結果 (環境配慮契約法に関する調査結果抜粋版)

# 目次

1	. 調査目的	. 3
2	. 調査概要	. 3
	2 - 1. 調査対象と調査方法	. 3
	2-2. 調査項目	. 3
	2-3 回答状況	. 4
3	. 調査結果	. 6
	3-1. グリーン購入の調達方針及び環境配慮契約の契約方針	. 6
	3-1-1. グリーン購入及び環境配慮契約に関する取組の規定(問2-1、2-2、2-3).	. 6
	3-1-2. グリーン購入及び環境配慮契約の組織的な規定をしていない団体の今後の予定(問 2	2
	- 1、問2-2、問2-4)	. 8
	3-1-3. グリーン購入の調達方針の策定(問2-1)	10
	3-1-4. 環境配慮契約の契約方針の策定(問2-2)	11
	3-1-5. 環境基本計画等の策定(問2-3)	12
	3-1-6. 調達方針、契約方針の策定予定(問2-4)	15
	3-1-7.グリーン購入の調達方針策定時の課題(問2-5)	17
	3-1-8.グリーン購入の調達方針の策定に必要な国の支援(問2-6)	18
	3-1-9. 環境配慮契約の契約方針策定時の課題(問2-7)	19
	3-1-10. 環境配慮契約の契約方針の策定に必要な国の支援(問2-8)	20
	3-1-11. グリーン購入、環境配慮契約の具体的な取組(問2-9)	21
	3-1-12. グリーン購入、環境配慮契約の職員への研修会(問2-10)	23
	3-2. 環境配慮契約法に関するアンケート調査	25
	3-2-1. 環境配慮契約の取組状況、今後の予定、契約実績及び実績公表(問4-1)	25
	3-2-1-1. 環境配慮契約の取組状況(問4-1A)	25
	3-2-1-2. 組織的に取り組む予定がある分野(問4-1B)	33
	3-2-1-3. 環境配慮契約に寄らず契約案件実績があった分野(問4-1C1)	34
	3-2-1-4. 環境配慮契約の契約実績(問4-1C2)	35
	3-2-1-5. 環境配慮契約の契約実績の公表(問4-1D)	40
	3-2-2 環境配慮契約に際して参考にしているもの(問1-2)	12

令和2年度グリーン購入法、環境配慮契約法及び環境配慮促進法に関する調査結果

#### 1. 調査目的

グリーン購入法及び環境配慮契約法は、国等において環境物品等の調達(グリーン購入)や温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約(環境配慮契約)を推進することにより、環境負荷の少ない持続的発展の可能な社会の構築に寄与することを目的としている。このような取組が地方公共団体においても実施されることによりその効果はさらに大きいものになると思料される。

そこで、施策推進の基礎資料として、地方公共団体を対象としたグリーン購入法、環境配慮契約法 及び環境配慮促進法に関するアンケート調査を実施し、その結果を取りまとめた。

#### 2. 調査概要

#### 2-1. 調査対象と調査方法

調査対象:全国の地方公共団体環境担当部局又は調達担当部局

(47 都道府県、20 指定都市(以下「政令市」という)、795 区市、926 町村 計 1,788 団体)

調査時期:令和2年9月7日~令和2年10月9日

調査方法:地方公共団体に対して、調査票電子ファイルを収録した CD-R の郵送による調査票の配布及

び調査票電子ファイルをダウンロードできる専用ウェブサイトの設置し、当該調査票への

回答を依頼した。

#### 2-2. 調査項目

調査項目は下記のとおりである。調査票は224ページを参照のこと。

<グリーン購入法関連の調査項目>

- 調達方針等の策定状況
- ・グリーン購入の実施状況、実績及び課題
- 特徴的な取組事例

#### <環境配慮契約法関連の調査項目>

- 契約方針等の策定状況
- ・環境配慮契約の実施状況、実績及び課題
- 特徴的な取組事例

#### <環境配慮促進法関連の調査項目>

- 環境配慮等の実施状況及び公表状況
- ・環境に配慮した事業活動の促進施策

表 1. アンケート調査の設問項目

問番号	設問	問番号	設問
問 2-1	グリーン購入の調達方針の策定	問 3-5	新型コロナウイルス感染症等の影響により 調達困難な品目
問 2-2	環境配慮契約の契約方針の策定	問 3-6	グリーン購入全般に関する意見や要望
問 2-3	環境基本計画等の策定	問 4-1	環境配慮契約の取組状況、今後の予定、契 約実績及び実績公表 (7分野)
問 2-4	調達方針、契約方針の策定予定	問 4-2	環境配慮契約に際して参考にしているもの
問 2-5	グリーン購入の調達方針策定時の課題	問 4-3	環境配慮契約の7分野以外に実施している 契約
問 2-6	グリーン購入の調達方針の策定に必要な 国の支援	問 4-4	環境配慮契約全般に関する意見や要望等
問 2-7	環境配慮契約の契約方針策定時の課題	問 5-1	環境配慮等の状況の公表
問 2-8	環境配慮契約の契約方針の策定に必要な 国の支援	問 5-2	環境配慮等の状況の公表手段
問 2-9	グリーン購入、環境配慮契約の具体的な 取組	問 5-3	環境配慮等の状況の公表に当たっての課題
問 2-10	グリーン購入、環境配慮契約の職員への 研修会等(開催時期、参加対象、内容)	問 5-4	物品等調達の際の事業者選定に当たっての 考慮
問 3-1	グリーン購入の取組状況、今後の予定、 調達実績及び実績公表 (21 分野)	問 5-5	物品等調達の際の事業者選定に当たっての 考慮の対象
問 3-2	グリーン購入に際して参考にしているも の	問 5-6	物品等調達の際の事業者選定に当たっての 考慮の方法
問 3-3	製品情報の収集に際して参考にしている もの	問 5-7	物品等調達の際の事業者選定に当たっての 考慮の効果
問 3-4	特定調達品目以外の地方公共団体独自の 対象品目及び判断の基準		

# 2-3 回答状況

地方公共団体の分類別回答率を表2に、都道府県別回答状況を表3に示す。

表 2. 地方公共団体の分類別回答率

地方公共団体	調査票発送数	回答数	回答率(前年度比)
都道府県・政令市	67	67	100.0% (0.0ポイント)
区市	795	779	98.0%(0.1ポイント増)
町村	926	859	92.8%(0.8ポイント減)
合計	1, 788	1, 705	95.4% (0.3ポイント減)

表 3. 都道府県別回答状況

都道府県	団体分類	調査票送付数	回答数	回答率
北海道	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	34	33	97%
	町村	144	137	95%
	合計	180	172	96%
青森県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	10	10	100%
	町村	30	28	93%
	合計	41	39	95%
岩手県	都道府県 政令市	1	1	100%
	区市	14	14	100%
	町村	19	19	100%
宮城県	合計	34	34	100%
口外不	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	13 21	13	100%
	町村 合計	36	19 34	90%
秋田県		1	1	100%
	都道府県・政令市 区市	13	12	92%
	町村	12	10	83%
	合計	26	23	88%
山形県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	13	12	92%
	町村	22	20	91%
	合計	36	33	92%
福島県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	13	12	92%
	町村	46	42	91%
	合計	60	55	92%
茨城県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	32	32	100%
	町村	12	12	100%
	合計	45	45	100%
栃木県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	14	14	100%
	町村	11	10	91%
24 E III	合計	26	25	96%
群馬県	都道府県 政令市	1	1	100%
	区市	12	11	92%
	町村	23	18	78%
埼玉県	合計	36	30	83%
均上示	都道府県・政令市	20	38	100%
	町村	39 23	20	97% 87%
	回 刊 合計	64	60	94%
千葉県	a 計 都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	36	36	100%
	町村	17	14	82%
	合計	55	52	95%
東京都	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	49	49	100%
	町村	13	13	100%
	合計	63	63	100%
神奈川県	都道府県・政令市	4	4	100%
	区市	16	14	88%
	町村	14	14	100%
	合計	34	32	94%
新潟県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	19	19	100%
	町村	10	10	100%
	合計	31	31	100%
富山県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	10	10	100%
	町村	5	4	80%
	合計	16	15	94%

都道府県	団体分類	調査票送付数	回答数	回答率
石川県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	11	11	100%
	町村	8	8	100%
	合計	20	20	100%
福井県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	9	8	89%
	町村	8	8	100%
	合計	18	17	94%
山梨県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	13	13	100%
	町村	14	12	86%
	合計	28	26	93%
長野県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	19	19	100%
	町村	58	52	90%
	合計	78	72	92%
岐阜県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	21	20	95%
	町村	21	21	100%
	合計	43	42	98%
静岡県		3		
n r 1 = 1 7 ₹	都道府県・政令市	_	3	100%
	区市	21	21	100%
	町村	12	10	83%
愛知県	合計	36	34	94%
変加県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	37	37	100%
	町村	16	14	88%
	合計	55	53	96%
三重県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	14	14	100%
	町村	15	15	100%
	合計	30	30	100%
滋賀県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	13	13	100%
	町村	6	5	83%
	合計	20	19	95%
京都府	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	14	13	93%
	町村	11	10	91%
	合計	27	25	93%
大阪府	都道府県・政令市	3	3	100%
	区市	31	31	100%
	町村	10	10	100%
	合計	44	44	100%
兵庫県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	28	28	100%
	町村	12	12	100%
		42	42	
奈良県	合計 和道应用 .			100%
水区木	都道府県・政令市	1 12	1	100%
	区市	12	11	92%
	町村	27	24	89%
£n≅h.l.ı₽	合計	40	36	90%
和歌山県	都道府県 政令市	1	1	100%
	区市	9	9	100%
	町村	21	21	100%
	合計	31	31	100%
鳥取県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	4	4	100%
	町村	15	14	93%
	合計	20	19	95%
島根県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	8	8	100%
	町村	11	10	91%

都道府県	団体分類	調査票送付数	回答数	回答率
岡山県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	14	14	100%
	町村	12	12	100%
	合計	28	28	100%
広島県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	13	13	100%
	町村	9	7	78%
	合計	24	22	92%
山口県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	13	13	100%
	町村	6	6	100%
<b>结白旧</b>	合計	20	20	100%
徳島県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	8	8	100%
	町村	16	14	88%
香川県	合計	25	23	92%
自川木	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	8	8	100%
	町村	9	9	100%
愛媛県	合計 初送应息 - む合志	18	18	100%
20,000	都道府県・政令市	11	11	100%
	区市 町村	9	8	89%
	合計	21	20	95%
高知県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	11	10	91%
	町村	23	21	91%
	合計	35	32	91%
福岡県	### おおまた   12 mm	3	3	100%
	区市	27	26	96%
	町村	31	30	97%
	合計	61	59	97%
佐賀県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	10	9	90%
	町村	10	10	100%
	合計	21	20	95%
長崎県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	13	13	100%
	町村	8	8	100%
	合計	22	22	100%
熊本県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	13	13	100%
	町村	31	28	90%
	合計	46	43	93%
大分県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	14	14	100%
	町村	4	4	100%
中域用	合計	19	19	100%
宮崎県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	9	8	89%
	町村	17	17	100%
鹿児島県	合計	27	26	96%
此近四东	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	19	19	100%
	町村	24 44	23 43	96%
沖縄県	合計 都道府県・政令市	1	1	98%
	区市	11	11	100%
	町村	30	26	87%
	合計	42	38	90%
全体	都道府県・政令市	67	67	100%
	区市	795	779	98%
	町村	926	859	93%

# 3. 調査結果

#### 3-1. グリーン購入の調達方針及び環境配慮契約の契約方針

#### 3-1-1. グリーン購入及び環境配慮契約に関する取組の規定(問2-1、2-2、2-3)

#### ① グリーン購入

全体のうち、27.2%が「調達方針を策定している」、24.7%が「調達方針以外の環境基本計画や要綱等に定めている」と回答した。この報告書ではこれらを合わせた51.9%を「グリーン購入に関する取組を組織的に規定している」(以下「グリーン購入の組織的な規定」という。)として計上する。

一方、「取組を定めていない」と回答したのは、都道府県・政令市では 0.0%、区市では 22.5%、町村では 66.0%であり、町村に対するグリーン購入の普及促進が課題と考えられる。

表4. グリーン購入に関する取組の規定

団体分類	平中	調達方針を策定	環境基本計画等に規定調達方針以外の	その他の文書で規定	取組を定めていない	無回答
全体	1705	463	421	79	742	
	100.0	27. 2	24. 7	4. 6	43. 5	-
都道府県・政令市	67	67				
	100.0	100.0	ı	Ι	Ι	-
区市	779	314	247	43	175	
	100.0	40. 3	31. 7	5. 5	22. 5	-
町村	859	82	174	36	567	
	100.0	9. 5	20. 3	4. 2	66. 0	-

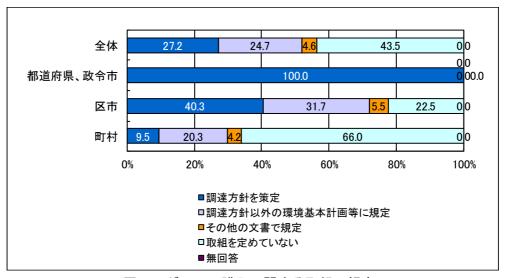


図1. グリーン購入に関する取組の規定

#### ②環境配慮契約

全体のうち、7.2%が「契約方針を策定している」、9.5%が「契約方針以外の環境基本計画や要綱等に定めている」と回答した。この報告書では、これらを合わせた16.7%を「環境配慮契約に関する取組を組織的に規定している」(以下「環境配慮契約の組織的な規定」という。)として計上する。

一方、「取組を定めていない」と回答したのは、都道府県・政令市では 41.8%、区市では 71.5%、町村では 90.6%であり、グリーン購入法と比べて全体的に実施率が低いことから、一層の環境配慮契約の普及促進が必要と考えられる。

表 5. 環境配慮契約に関する取組の規定

団体分類	合計	契約方針を策定	環境基本計画等に規定契約方針以外の	その他の文書で規定	取組を定めていない	無回答
全体	1705	122	162	58	1363	
	100.0	7. 2	9. 5	3. 4	79. 9	-
都道府県・政令市	67	27	7	5	28	
	100.0	40. 3	10.4	7. 5	41.8	-
区市	779	83	102	37	557	
	100.0	10. 7	13. 1	4. 7	71. 5	_
町村	859	12	53	16	778	
	100.0	1.4	6. 2	1.9	90. 6	-

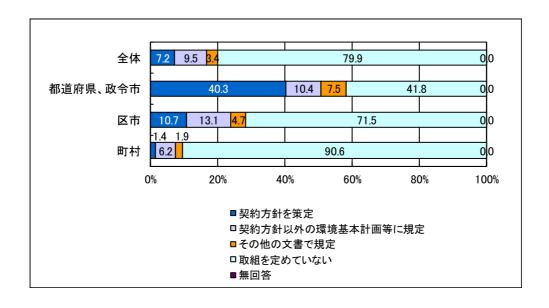


図2. 環境配慮契約に関する取組の規定

# 3-1-2.グリーン購入及び環境配慮契約の組織的な規定をしていない団体の今後の予定(問2-1、問2-2、問2-4)

#### ① グリーン購入

グリーン購入の組織的な規定を策定している団体は全体の 51.8%であり、団体分類別では都道府県・政令市の 100.0%、区市の 72.0%、町村の 29.8%であった。

一方、グリーン購入の組織的な規定を策定しておらず、かつ、今後の策定も予定していない団体は、区市の 20.7%、町村の 54.0%であった。組織的な規定の策定は取組の持続性に資することから、グリーン購入の組織的な規定の策定に関する啓発が必要である。

表 6. グリーン購入の調達方針の策定予定

団体分類	合計	策定済み 知織的な規定を	今後策定予定	今後策定したい予定はないが	策定予定なし	無回答
全体	1705	884	4	165	625	27
	100. 0	51.8	0. 2	9. 7	36. 7	1. 6
都道府県·政令市	67	67				
	100. 0	100.0	1	ı	ı	_
区市	779	561	1	51	161	5
	100. 0	72. 0	0. 1	6. 5	20. 7	0. 6
町村	859	256	3	114	464	22
	100. 0	29. 8	0. 3	13. 3	54. 0	2. 6

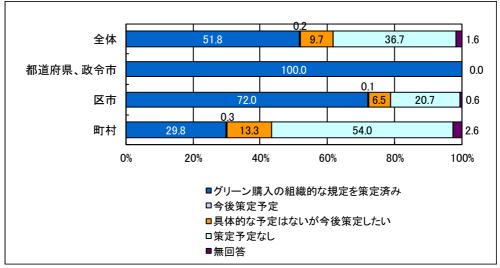


図3. グリーン購入の調達方針の策定予定

#### ② 環境配慮契約

令和2年度において環境配慮契約の組織的な規定を策定している団体は全体の16.7%であり、過去からの推移も微増にとどまる。団体分類別では都道府県・政令市の50.7%、区市の23.7%、町村の7.6%であり、規模が小さいほど組織的な規定の策定が進まない状況である。

一方、環境配慮契約の組織的な規定を策定しておらず、かつ、今後の策定予定がないのは、都道府県・政令市の 29.9%、区市の 56.6%、町村の 69.0%であり、団体の規模を問わず環境配慮契約の組織的な規定の策定について啓発が必要である。

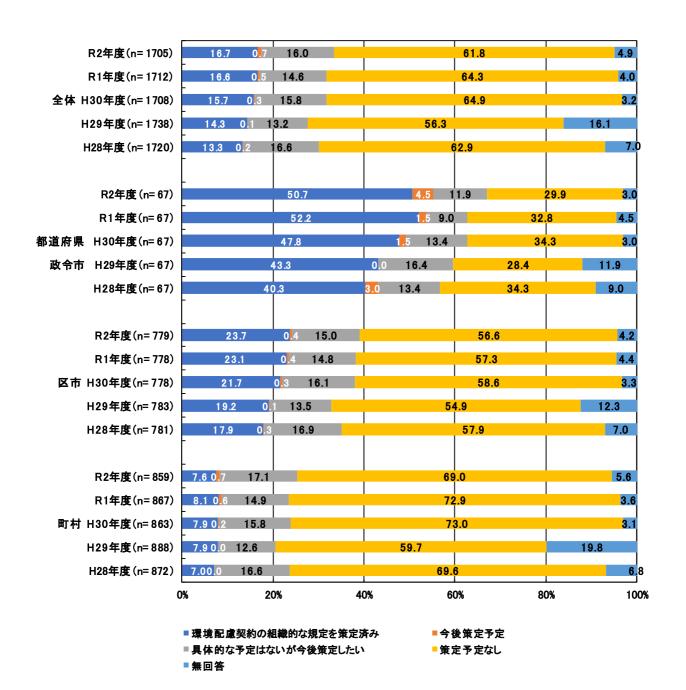


図4. 環境配慮契約の契約方針の策定予定

# 3-1-3. グリーン購入の調達方針の策定(問2-1)

グリーン購入の調達方針を策定している団体は全体の 27.2%、団体分類別では都道府県・政令市の 100.0%、区市の 40.3%、町村の 9.5%であった。

表7. グリーン購入の調達方針の策定

団体分類	合計	策定している調達方針を	策定していない調達方針を	無回答
全体	1705	463	1206	36
	100.0	27. 2	70. 7	2. 1
都道府県・政令市	67	67		
	100.0	100.0	1	_
区市	779	314	446	19
	100.0	40. 3	57. 3	2. 4
町村	859	82	760	17
	100.0	9. 5	88. 5	2. 0

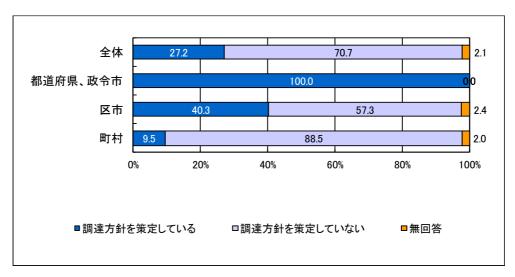


図5. グリーン購入の調達方針の策定

### 3-1-4. 環境配慮契約の契約方針の策定(問2-2)

環境配慮契約の契約方針を策定している団体は全体の 7.2%、団体分類別では都道府県・政令市の 40.3%、区市の 10.7%、町村の 1.4%であった。

表8. 環境配慮契約の契約方針の策定

団体分類	合計	策定している契約方針を	策定していない契約方針を	無回答
全体	1705	122	1544	39
	100.0	7. 2	90. 6	2. 3
都道府県・政令市	67	27	40	
	100.0	40. 3	59. 7	-
区市	779	83	676	20
	100.0	10. 7	86. 8	2. 6
町村	859	12	828	19
	100. 0	1. 4	96. 4	2. 2

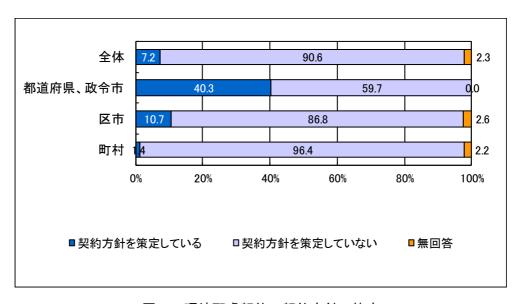


図6. 環境配慮契約の契約方針の策定

#### 3-1-5. 環境基本計画等の策定(問2-3)

#### ① 環境基本計画等の策定状況及び方針の位置付け

グリーン購入の調達方針及び環境配慮契約の契約方針は、単独個別策定のほか、環境基本計画や要綱等の中に必要な内容を盛り込み、方針として位置付けることも可能である。単独の個別方針以外で方針を位置付ける受皿となりうる環境基本計画や要綱等の策定状況として、最も策定されているのは「地球温暖化防止に資する計画」の 75.4%であり、「環境施策の基本となる計画」の 53.0%が続いた。

表9. 環境基本計画等の策定

計画等分類	合計	有	無	無回答
環境施策の基本となる計画	1705	904	780	21
	100.0	53. 0	45. 7	1. 2
環境マネジメントシステム	1705	348	1322	35
	100.0	20. 4	77. 5	2. 1
地球温暖化防止に資する計画	1705	1285	408	12
	100.0	75. 4	23. 9	0. 7
循環型社会形成に資する計画	1705	489	1170	46
	100.0	28. 7	68. 6	2. 7
その他	1705	39	506	1160
	100. 0	2. 3	29. 7	68. 0

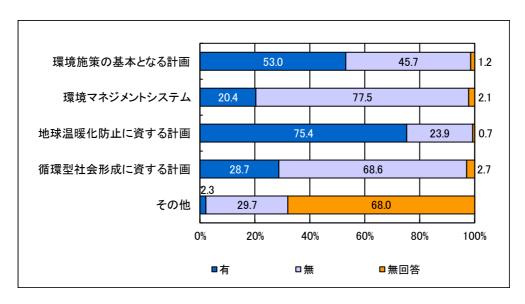


図7. 環境基本計画等の策定

表 10. 環境基本計画等におけるグリーン購入の位置付け

(上段:回答件数(件)、下段:割合(%))

団体分類	団体数合計	環境施策の基本となる計画	環境 マネジメントシステム	地球温暖化防止に資する計画	循環型社会形成に資する計画	その他	位置付けていない環境基本計画等にグリーン購入を
全体	1705	399	227	651	80	27	610
	100.0	23. 4	13. 3	38. 2	4. 7	1.6	35. 8
都道府県・政令市	67	50	44	51	36	4	5
	100.0	74. 6	65. 7	76. 1	53. 7	6. 0	7. 5
区市	779	293	164	402	38	19	246
	100.0	37. 6	21. 1	51.6	4. 9	2. 4	31. 6
町村	859	56	19	198	6	4	359
	100.0	6. 5	2. 2	23. 1	0. 7	0. 5	41.8

※問2-3は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象地方公共団体数」を算出したものである。

表 11. 環境基本計画等における環境配慮契約の位置付け

(上段:回答件数(件)、下段:割合(%))

団体分類	団体数合計	環境施策の基本となる計画	環境 マネジメ ントシ ステム	地球温暖化防止に資する計画	循環型社会形成に資する計画	環境配慮契約の契約方針	その他	契約を位置付けていない環境基本計画等に環境配慮
全体	1705	69	53	167	19	43	11	1167
	100.0	4. 0	3. 1	9.8	1. 1	2. 5	0. 6	68. 4
都道府県・政令市	67	8	9	18	4	12	3	39
	100.0	11. 9	13. 4	26. 9	6. 0	17. 9	4. 5	58. 2
区市	779	50	40	108	9	28	8	595
	100.0	6. 4	5. 1	13. 9	1. 2	3. 6	1. 0	76. 4
町村	859	11	4	41	6	3		533
	100.0	1.3	0. 5	4. 8	0. 7	0. 3	-	62. 0

※問2-3は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象地方公共団体数」を算出したものである。

# ② 環境基本計画等の公表

環境基本計画や要綱等のうち、公表されているものは「環境施策の基本となる計画」の 92.1%が最も高く、続いて「環境マネジメントシステム」の 78.7%、「地球温暖化防止に資する計画」の 77.7% であった。

表 12. 環境基本計画等の公表

計画等分類	合計	有	無	無回答
環境施策の基本となる計画	904	833	50	21
	100.0	92. 1	5. 5	2. 3
環境マネジメントシステム	348	274	69	5
	100.0	78. 7	19. 8	1.4
地球温暖化防止に資する計画	1285	998	236	51
	100.0	77. 7	18. 4	4. 0
循環型社会形成に資する計画	489	323	140	26
	100.0	66. 1	28. 6	5. 3
その他	39	23	12	4
	100.0	59. 0	30. 8	10. 3

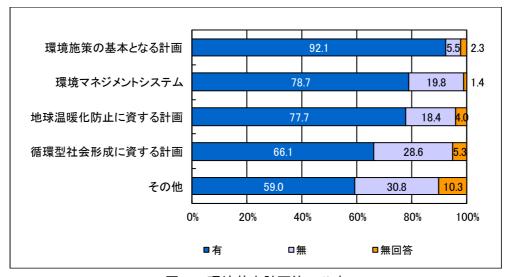


図8. 環境基本計画等の公表

# 3-1-6. 調達方針、契約方針の策定予定(問2-4)

# ① グリーン購入

調達方針を策定していないと回答した 1,206 団体(都道府県・政令市は該当なし)のうち、「策定 予定」及び「策定したい」と回答した団体は全体の 23.2%であった。

表 13. 調達方針未策定団体の策定予定

団体分類	台計	今後、策定予定	具体的な策定予定は	策定予定なし	無回答
全体	1206	14	265	910	17
	100. 0	1. 2	22. 0	75. 5	1.4
都道府県・政令市					
	-	-	-	-	_
区市	446	7	110	324	5
	100. 0	1.6	24. 7	72. 6	1. 1
町村	760	7	155	586	12
	100. 0	0. 9	20. 4	77. 1	1. 6

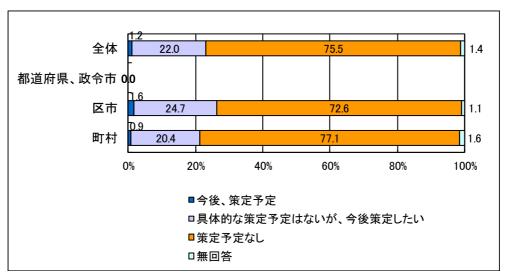


図9. 調達方針未策定団体の策定予定

# ② 環境配慮契約

契約方針を策定していないと回答した 1,544 団体のうち、「策定予定」及び「策定したい」と回答した団体は全体の 21.1%であった。

表 14. 契約方針未策定団体の策定予定

団体分類	41計	今後、策定予定	はいが今後策定したい具体的な策定予定は	策定予定なし	無回答
全体	1544	13	314	1159	58
	100. 0	0.8	20. 3	75. 1	3.8
都道府県・政令市	40	3	10	24	3
	100. 0	7. 5	25. 0	60. 0	7. 5
区市	676	4	144	507	21
	100. 0	0. 6	21. 3	75. 0	3. 1
町村	828	6	160	628	34
	100. 0	0. 7	19. 3	75. 8	4. 1

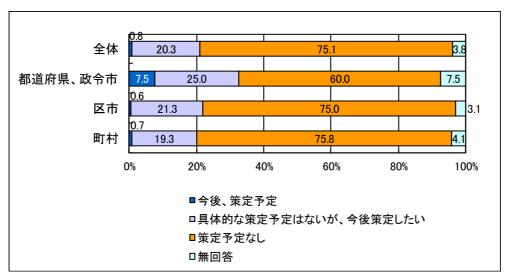


図 10. 契約方針未策定団体の策定予定

#### 3-1-7. グリーン購入の調達方針策定時の課題(問2-5)

調達方針を策定していない団体(都道府県・政令市は該当なし)は、調達方針を策定する際の最大の課題として「策定に対応する人員不足」を挙げた。団体分類別では、町村の過半数が「策定における参考情報の不足」を課題に挙げた。

表 15. グリーン購入の調達方針策定時の課題

(上段:回答件数(件)、下段:割合(%))

団体分類	<b>台</b> 盐	参考情報の不足	<b>大員不足</b> 大員不足	調達 コスト増加の懸念	環境負荷低減効果が	連携体制の構築調達担当部局との	その他	無回答
全体	1206	580	855	498	186	217	28	1
	100.0	48. 1	70. 9	41.3	15. 4	18. 0	2. 3	0. 1
都道府県・政令市								
	-	_	_	_	_	_	_	-
区市	446	185	283	207	70	111	16	
	100.0	41.5	63. 5	46. 4	15. 7	24. 9	3.6	-
町村	760	395	572	291	116	106	12	1
	100.0	52. 0	75. 3	38. 3	15. 3	13. 9	1.6	0. 1

※問2-5は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象地方公共団体数」を算出したものである。

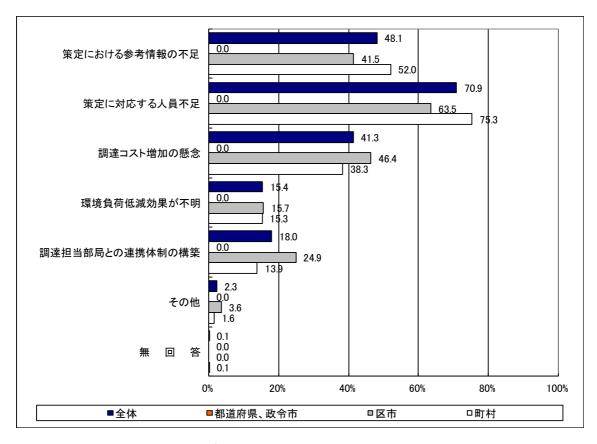


図 11. グリーン購入の調達方針策定時の課題

#### 3-1-8. グリーン購入の調達方針の策定に必要な国の支援(問2-6)

調達方針を策定していない団体は、調達方針を策定する上で最も必要と思われる国の支援として、「調達方針策定のための手順書やマニュアルの提供」を挙げた。次に「グリーン購入実施のための仕様書例や入札書式例の提供」と「他の地方公共団体における策定状況の情報提供」が続いている。「3-1-7. グリーン購入の調達方針策定時の課題」と合わせて、これらの課題を解決するには、グリーン購入実施時の作業量の削減に資する適切な参考資料等を提供していくことが重要と考えられる。

表 16. グリーン購入の調達方針の策定に必要な国の支援

(上段:回答件数(件)、下段:割合(%))

団体分類	<b>企</b> 計	やマニュアルの提供調達方針策定のための手順書	様書例や入札書式例の提供グリーン購入実施のための仕	策定状況の情報提供他の地方公共団体における	作業支援及び専門家の派遣調達方針策定に至るまでの	相談窓口の設置調達方針策定に関する	共団体担当者説明会の実施調達方針策定に関する地方公	る環境負荷低減効果の提示品目ごとのグリーン購入によ	その他	無回答
全体	1206	903	470	251	184	46	232	245	24	11
	100.0	74. 9	39.0	20.8	15. 3	3.8	19. 2	20. 3	2. 0	0. 9
都道府県・政令市										
	-	-	ı	-	ı	ı	-	-	-	-
区市	446	342	188	76	57	18	68	110	10	5
	100.0	76. 7	42. 2	17. 0	12. 8	4. 0	15. 2	24. 7	2. 2	1. 1
町村	760	561	282	175	127	28	164	135	14	6
	100.0	73.8	37. 1	23. 0	16. 7	3. 7	21. 6	17. 8	1.8	0.8

※問2-6は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象地方公共団体数」を算出したものである。

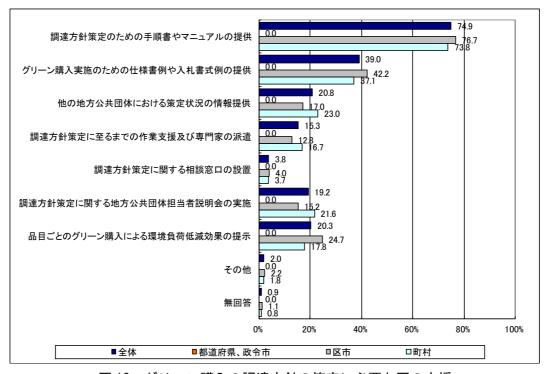


図 12. グリーン購入の調達方針の策定に必要な国の支援

#### 3-1-9. 環境配慮契約の契約方針策定時の課題(問2-7)

契約方針を策定していない団体は、契約方針を策定する際の課題として主に「策定に対応する人員不足」と「策定における参考情報の不足」を挙げた。団体分類別では、都道府県・政令市は「契約コスト増加の懸念」を課題に挙げる割合が最も高かった。

表 17. 環境配慮契約の契約方針策定時の課題

団体分類	平中	参考情報の不足策定における	<b>大員不足</b> 策定に対応する	契約 コスト増加の懸念	応札者不足の懸念	<b>不明</b> 環境負荷低減効果が	連携体制の構築契約担当部局との	その他	無回答
全体	1544	772	1003	590	124	227	247	29	15
	100.0	50.0	65. 0	38. 2	8. 0	14. 7	16.0	1. 9	1.0
都道府県・政令市	40	8	12	21	7	7	15	3	1
	100.0	20. 0	30.0	52. 5	17. 5	17. 5	37. 5	7. 5	2. 5
区市	676	309	381	285	71	115	132	13	7
	100.0	45. 7	56. 4	42. 2	10. 5	17. 0	19.5	1.9	1.0
町村	828	455	610	284	46	105	100	13	7
	100.0	55. 0	73. 7	34. 3	5. 6	12. 7	12. 1	1.6	0.8

※問2-7は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象地方公共団体数」を算出したものである。

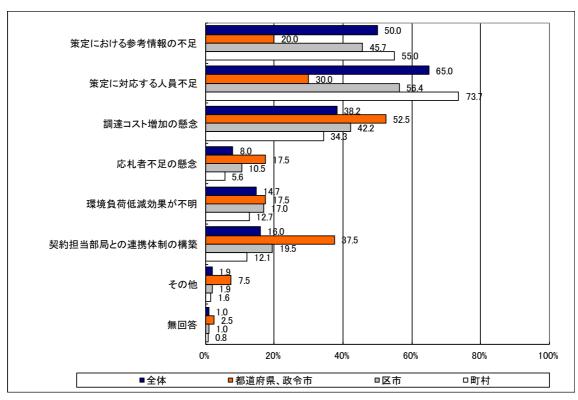


図 13. 環境配慮契約の契約方針策定時の課題

#### 3-1-10. 環境配慮契約の契約方針の策定に必要な国の支援(問2-8)

契約方針を策定していない団体は、契約方針を策定する上で最も必要と思われる国の支援として、「契約方針策定のための手順書やマニュアルの提供」を挙げた。次に「環境配慮契約実施のための仕様書例や入札書式例の提供」が続き、団体分類では、都道府県・政令市は「環境配慮契約の取組による環境負荷低減効果の提示」の割合も高かった。「3-1-9.環境配慮契約の契約方針策定時の課題」と合わせて、これらの課題を解決するには、環境配慮契約実施時の作業量の削減に資する適切な参考資料等を提供していくとともに、環境配慮契約の取組による環境負荷低減効果を提示することが重要と考えられる。

表 18. 環境配慮契約の契約方針の策定に必要な国の支援

団体分類	合計	手順書やマニュアルの 契約方針策定のための	入札書式例の提供ための仕様書例や環境配慮契約実施の	おける策定状況のおける公共団体に	専門家の派遣までの作業支援及び契約方針策定に至る	相談窓口の設置契約方針策定に関する	説明会の実施地方公共団体担当者契約方針策定に関する	効果の提示よる環境負荷低減環境配慮契約の取組に	やの也	無回答
全体	1544	1152	632	323	229	54	275	308	26	21
	100.0	74. 6	40. 9	20. 9	14. 8	3. 5	17. 8	19. 9	1. 7	1.4
都道府県・政令市	40	24	18	7	5	2	5	17		
	100.0	60.0	45. 0	17. 5	12. 5	5. 0	12. 5	42. 5	_	-
区市	676	504	298	120	95	24	97	157	12	13
	100.0	74. 6	44. 1	17. 8	14. 1	3. 6	14. 3	23. 2	1.8	1. 9
町村	828	624	316	196	129	28	173	134	14	8
	100.0	75. 4	38. 2	23. 7	15. 6	3. 4	20. 9	16. 2	1. 7	1.0

※問2-8は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象地方公共団体数」を算出したものである。

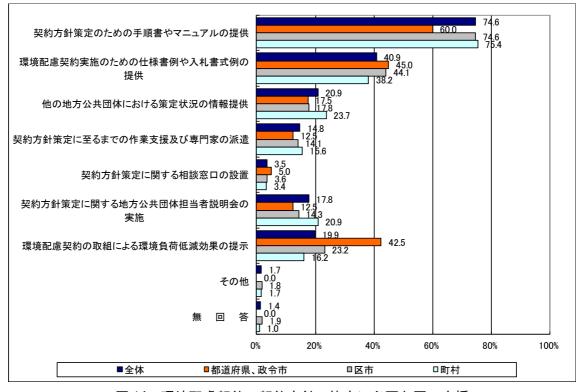


図 14. 環境配慮契約の契約方針の策定に必要な国の支援

#### 3-1-11. グリーン購入、環境配慮契約の具体的な取組(問2-9)

# ① グリーン購入

グリーン購入の具体的な取組として、全体の 22.9%は「各部署へ通知や通達等の送付」、12.6%は「体制や手順を定めて実施」と回答した。調達方針策定率 100%である都道府県・政令市の 97.0%は「各部署へ通知や通達等の送付」、40.3%は「体制や手順を定めて実施」と回答した。

表 19. グリーン購入の具体的な取組

団体分類	平砂	具体的な取組を定めている調達・契約に関わる文書に	体制や手順を定めて実施	各部署〈通知や通莲等を	担当を各部署に選任	職員 への研修会等を開催	その他	特に実施していない	無回答
全体	1705	172	214	391	144	101	108	1024	36
	100.0	10. 1	12. 6	22. 9	8. 4	5. 9	6. 3	60. 1	2. 1
都道府県・政令市	67	22	27	65	16	21	5		
	100.0	32.8	40. 3	97. 0	23. 9	31. 3	7. 5	_	-
区市	779	123	160	260	101	74	70	322	18
	100.0	15.8	20. 5	33. 4	13. 0	9.5	9. 0	41. 3	2. 3
町村	859	27	27	66	27	6	33	702	18
	100.0	3. 1	3. 1	7. 7	3. 1	0.7	3. 8	81. 7	2. 1

※問2-9は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象地方公共団体数」を算出したものである。

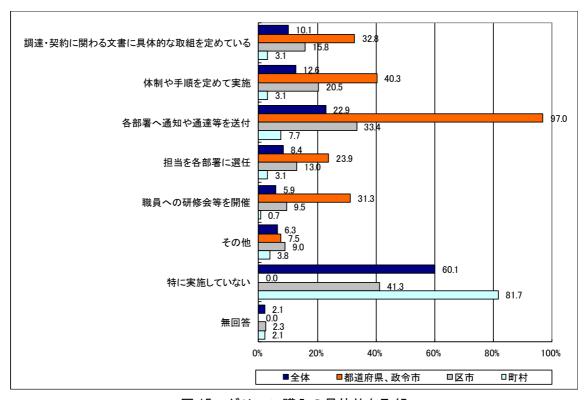


図 15. グリーン購入の具体的な取組

#### ② 環境配慮契約

環境配慮契約の具体的な取組には、団体分類に係わらず、割合が高い順に「各部署へ通知や通達等の送付」、「調達・契約に関わる文書に具体的な取組を定めている」が挙げられた。全体的に環境配慮契約の推進には、先行している都道府県・政令市の取組が区市、町村にとって参考になると考えられる。

表 20. 環境配慮契約の具体的な取組

団体分類	平砂	具体的な取組を定めている調達・契約に関わる文書に	体制や手順を定めて実施	各部署〈通知や通達等を	担当を各部署に選任	職員 への研修会等を開催	その他	特に実施していない	無回答
全体	1705	79	47	113	27	22	44	1281	209
	100.0	4. 6	2. 8	6.6	1.6	1. 3	2. 6	75. 1	12. 3
都道府県・政令市	67	16	8	26	5	5	7	16	15
	100.0	23. 9	11. 9	38.8	7. 5	7. 5	10. 4	23. 9	22. 4
区市	779	57	36	72	18	17	28	506	128
	100.0	7. 3	4.6	9. 2	2. 3	2. 2	3. 6	65.0	16. 4
町村	859	6	3	15	4		9	759	66
	100.0	0. 7	0.3	1.7	0. 5	ı	1.0	88. 4	7. 7

※問2-9は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象地方公共団体数」を算出したものである。

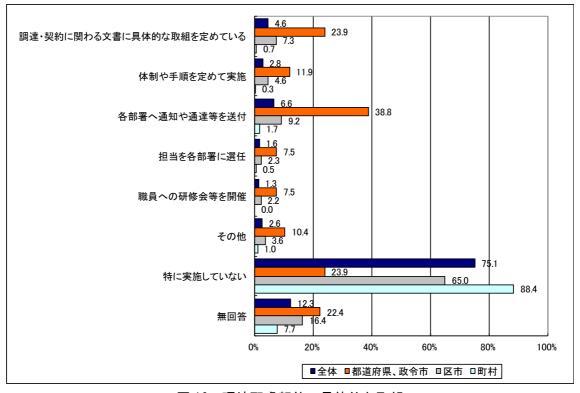


図 16. 環境配慮契約の具体的な取組

# 3-1-12. グリーン購入、環境配慮契約の職員への研修会(問2-10)

# ① グリーン購入

職員(担当者のみも含む)へのグリーン購入に関する研修会等を開催している団体のうち、全体の 86.1%は庁内職員が講師として対応し、9.9%は外部講師を招聘している。

表 21. グリーン購入の職員への研修会

団体分類	合計	庁内職員が対応している	外部講師を招聘している	無回答
全体	101	87	10	4
	100. 0	86. 1	9. 9	4. 0
都道府県・政令市	21	19	2	
	100.0	90. 5	9. 5	_
区市	74	64	7	3
	100. 0	86. 5	9. 5	4. 1
町村	6	4	1	1
	100.0	66. 7	16. 7	16. 7

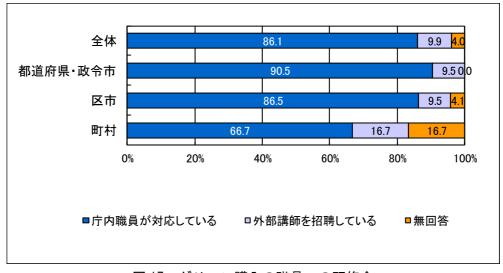


図 17. グリーン購入の職員への研修会

# ② 環境配慮契約

職員(担当者のみも含む)への環境配慮契約に関する研修会等を開催している団体のうち、全体の 86.4%は庁内職員が講師として対応しており、外部講師を招聘している団体はなかった。町村では環 境配慮契約に関する研修会等は開催されていなかった。

表 22. 環境配慮契約の職員への研修会

団体分類	合計	庁内職員が対応している	外部講師を招聘している	無回答
全体	22	19		3
	100. 0	86. 4	_	13. 6
都道府県・政令市	5	5		
	100. 0	100. 0	_	_
区市	17	14		3
	100.0	82. 4	ı	17. 6
町村				
	_	_	_	_

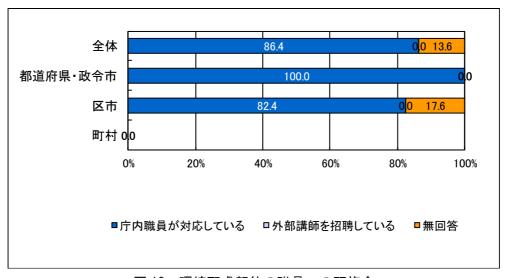


図 18. 環境配慮契約の職員への研修会

#### 3-2. 環境配慮契約法に関するアンケート調査

### 3-2-1. 環境配慮契約の取組状況、今後の予定、契約実績及び実績公表(問4-1)

#### 3-2-1-1. 環境配慮契約の取組状況(問4-1A)

環境配慮契約に組織的に取り組んでいる(「契約方針等に基づき組織的に取り組んでいる」又は「契約方針等に基づくものではないが組織的に取り組んでいる」)と回答した団体の割合は、電気の供給を受ける契約(以下、「電気供給」という。)では全体の16.6%、自動車購入及び賃貸借では14.1%、建築物設計では9.0%であった。環境配慮契約に組織的に取り組んでいる回答数と「担当者の判断で取り組んでいる」回答数を合わせた割合は、電気供給では全体の28.0%、自動車購入及び賃貸借では31.2%、建築物設計では23.9%であり、その他の類型では建築物維持管理21.7%、産業廃棄物処理19.7%、ESCO事業9.6%、船舶調達4.6%であった。

20. 埃克比思人	こかいマン小丘小蛇ロッち		\ <b>工</b> +X · 🖽 🗆	III 🖇 (II / 、	1 172 . 01 [	( / 0 / /
	平中	取り組んでいる基づき組織的に契約方針等に	取り組んでいるないが組織的に基づくものでは契約方針等に	取り組んでいる担当者の判断で	いないいねんで	無回答
電気供給	1705	144	139	194	1196	32
	100. 0	8. 4	8. 2	11. 4	70. 1	1. 9
自動車購入及び賃貸借	1705	69	172	291	1144	29
	100. 0	4. 0	10. 1	17. 1	67. 1	1. 7
船舶調達	1705	3	13	61	1533	95
	100. 0	0. 2	0.8	3. 6	89. 9	5. 6
ESCO事業	1705	19	54	91	1463	78
	100. 0	1. 1	3. 2	5. 3	85. 8	4. 6
建築物設計	1705	39	114	254	1252	46
	100. 0	2. 3	6. 7	14. 9	73. 4	2. 7
建築物維持管理	1705	27	90	252	1288	48
	100. 0	1. 6	5. 3	14. 8	75. 5	2. 8
産業廃棄物処理	1705	23	91	223	1315	53
	100. 0	1. 3	5. 3	13. 1	77. 1	3. 1

表 97. 環境配慮契約の組織的取組(全体)(上段:回答件数(件)、下段:割合(%))

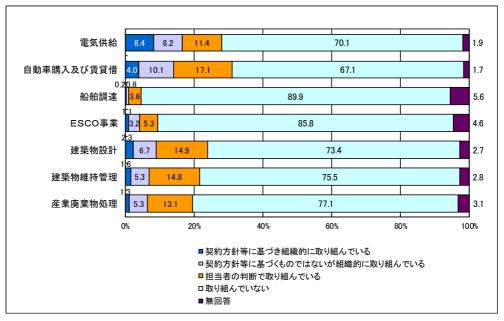


図 90. 環境配慮契約の組織的取組(全体)

# ①電気供給

表 98. 環境配慮契約の組織的取組(電気供給)

団体分類	<b></b>	取り組んでいる 組織的に契約方針等に基づき	取り組んでいるのではないが組織的に契約方針等に基づくも	取り組んでいる担当者の判断で	取り組んでいない	無回答
全体	1705	144	139	194	1196	32
	100. 0	8. 4	8. 2	11.4	70. 1	1. 9
都道府県・政令市	67	31	6	3	27	
	100. 0	46. 3	9.0	4. 5	40. 3	-
区市	779	96	89	101	477	16
	100. 0	12. 3	11. 4	13. 0	61. 2	2. 1
町村	859	17	44	90	692	16
	100.0	2. 0	5. 1	10. 5	80. 6	1. 9

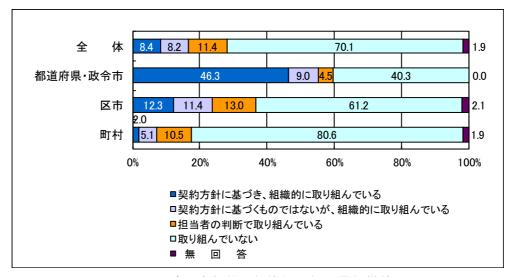


図 91. 環境配慮契約の組織的取組(電気供給)

# ②自動車の購入及び賃貸借

表 99. 環境配慮契約の組織的取組(自動車の購入及び賃貸借)

団体分類	<b></b>	取り組んでいる 組織的に契約方針等に基づき	取り組んでいるのではないが組織的に契約方針等に基づくも	取り組んでいる担当者の判断で	取り組んでいない	無回答
全体	1705	69	172	291	1144	29
	100. 0	4. 0	10. 1	17. 1	67. 1	1. 7
都道府県・政令市	67	17	8	2	40	
	100. 0	25. 4	11. 9	3. 0	59. 7	-
区市	779	38	112	143	472	14
	100. 0	4. 9	14. 4	18. 4	60. 6	1. 8
町村	859	14	52	146	632	15
	100.0	1.6	6. 1	17. 0	73. 6	1. 7

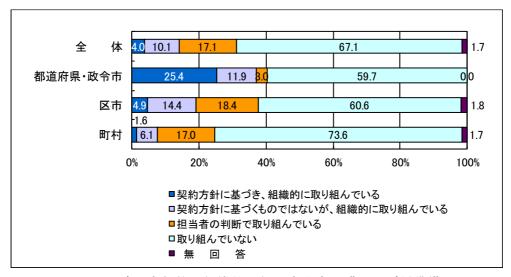


図 92. 環境配慮契約の組織的取組 (自動車の購入及び賃貸借)

# ③船舶調達

表 100. 環境配慮契約の組織的取組(船舶調達)

団体分類	合計	取り組んでいる組織的に契約方針等に基づき	取り組んでいるのではないが組織的に契約方針等に基づくも	取り組んでいる担当者の判断で	取り組んでいない	無回答
全体	1705	3	13	61	1533	95
	100. 0	0. 2	0.8	3. 6	89. 9	5. 6
都道府県・政令市	67	1	1	3	59	3
	100. 0	1. 5	1.5	4. 5	88. 1	4. 5
区市	779	1	5	32	681	60
	100. 0	0. 1	0.6	4. 1	87. 4	7. 7
町村	859	1	7	26	793	32
	100. 0	0. 1	0.8	3. 0	92. 3	3. 7

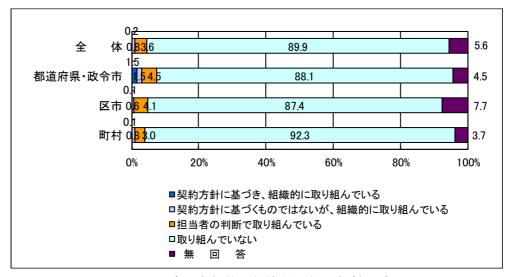


図 93. 環境配慮契約の組織的取組(船舶調達)

#### ④ESCO事業

表 101. 環境配慮契約の組織的取組 (ESCO事業)

団体分類	合計	取り組んでいる 組織的に 契約方針等に基づき	取り組んでいるのではないが組織的に契約方針等に基づくも	取り組んでいる担当者の判断で	取り組んでいない	無回答
全体	1705	19	54	91	1463	78
	100. 0	1. 1	3. 2	5. 3	85. 8	4. 6
都道府県・政令市	67	8	11	3	45	
	100. 0	11. 9	16. 4	4. 5	67. 2	-
区市	779	8	28	51	642	50
	100. 0	1. 0	3. 6	6. 5	82. 4	6. 4
町村	859	3	15	37	776	28
	100. 0	0. 3	1.7	4. 3	90. 3	3. 3

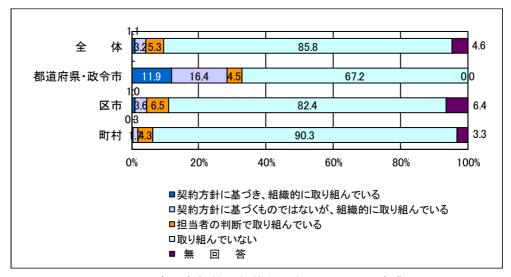


図94. 環境配慮契約の組織的取組(ESCO事業)

# ⑤建築物設計

表 102. 環境配慮契約の組織的取組 (建築物設計)

団体分類	合計	取り組んでいる 組織的に契約方針等に基づき	取り組んでいるのではないが組織的に契約方針等に基づくも	取り組んでいる担当者の判断で	取り組んでいない	無回答
全体	1705	39	114	254	1252	46
	100. 0	2. 3	6. 7	14. 9	73. 4	2. 7
都道府県・政令市	67	7	13	7	40	
	100. 0	10. 4	19. 4	10. 4	59. 7	-
区市	779	20	75	134	524	26
	100. 0	2. 6	9. 6	17. 2	67. 3	3. 3
町村	859	12	26	113	688	20
	100. 0	1.4	3.0	13. 2	80. 1	2. 3

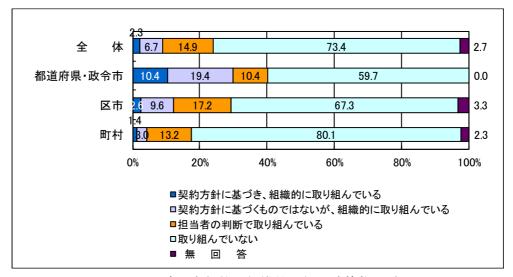


図 95. 環境配慮契約の組織的取組(建築物設計)

# 6建築物維持管理

表 103. 環境配慮契約の組織的取組(建築物維持管理)

団体分類	包計	取り組んでいる組織的に契約方針等に基づき	取り組んでいるのではないが組織的に契約方針等に基づくも	取り組んでいる担当者の判断で	取り組んでいない	無回答
全体	1705	27	90	252	1288	48
	100.0	1.6	5. 3	14. 8	75. 5	2. 8
都道府県·政令市	67	5	5	5	51	1
	100.0	7. 5	7. 5	7. 5	76. 1	1. 5
区市	779	12	61	133	544	29
	100.0	1.5	7.8	17. 1	69.8	3. 7
町村	859	10	24	114	693	18
	100.0	1. 2	2. 8	13. 3	80. 7	2. 1

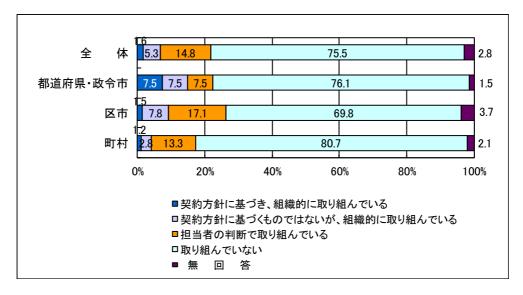


図 96. 環境配慮契約の組織的取組(建築物維持管理)

# ⑦産業廃棄物処理

表 104. 環境配慮契約の組織的取組 (産業廃棄物処理)

団体分類	合計	取り組んでいる 組織的に 契約方針等に基づき	取り組んでいるのではないが組織的に契約方針等に基づくも	取り組んでいる担当者の判断で	取り組んでいない	無回答
全体	1705	23	91	223	1315	53
	100. 0	1. 3	5.3	13. 1	77. 1	3. 1
都道府県・政令市	67	3	6	4	53	1
	100. 0	4. 5	9.0	6. 0	79. 1	1. 5
区市	779	12	60	122	558	27
	100. 0	1. 5	7. 7	15. 7	71. 6	3. 5
町村	859	8	25	97	704	25
	100. 0	0. 9	2. 9	11. 3	82. 0	2. 9

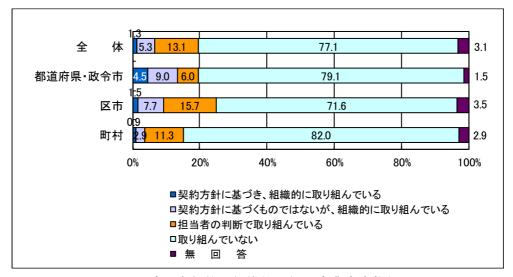


図 97. 環境配慮契約の組織的取組 (産業廃棄物処理)

#### 3-2-1-2. 組織的に取り組む予定がある分野(問4-1B)

「3-2-1-1. 環境配慮契約の取組状況(問4-1A)」において環境配慮契約に組織的に取り組んでいない(「担当者の判断で取り組んでいる」又は「取り組んでいない」)と回答した団体を対象に、組織的に取り組む予定を質問したところ、全体の1.9%は電気供給、1.6%は自動車購入及び賃貸借に組織的に取り組む予定があると回答した。その他の類型では全体の1%程度が組織的に取り組む予定があると回答した。今後、環境配慮契約の実施率を高めるためには、実施による効果を伝え、組織的な体制作りを支援するためのノウハウを提供していく工夫が必要と考えられる。

表 105. 組織的に取り組む予定がある分野(都道府県・政令市、区市、町村 分野別) (上段:回答件数(件)、下段:割合(%))

団体分類	<b></b>	電気供給	自動車購入及び賃貸借	船舶調達	ESCO事業	建築物設計	建築物維持管理	産業廃棄物処理	予定なし
全体	1656	32	26	14	21	21	24	22	1603
	100. 0	1.9	1.6	0.8	1. 3	1. 3	1.4	1. 3	96. 8
都道府県・政令市	65	6				1	3	3	55
	100.0	9. 2	ı	ı	ı	1.5	4. 6	4. 6	84. 6
区市	756	14	12	2	9	7	8	6	730
	100.0	1. 9	1.6	0. 3	1. 2	0. 9	1.1	0.8	96. 6
町村	835	12	14	12	12	13	13	13	818
	100.0	1.4	1. 7	1. 4	1.4	1.6	1.6	1.6	98. 0

#### 3-2-1-3. 環境配慮契約に寄らず契約案件実績があった分野(問4-1C1)

「3-2-1-1. 環境配慮契約の取組状況(問4-1A)」において「契約方針等に基づき、組織的に取り組んでいる」、「契約方針等に基づくものではないが、組織的に取り組んでいる」又は「担当者の判断で取り組んでいる」と回答した団体を対象に、環境配慮契約に寄らず契約案件実績があったかどうかを質問したところ、自動車購入及び賃貸借では全体の54.5%、電気供給では50.6%、建築物設計では38.6%、建築物維持管理では35.1%、産業廃棄物処理では30.1%の団体が「契約案件実績があった」と回答した。また、全体で契約案件実績が少ない分野は割合が低い順に船舶調達、ESCO事業であった。

表 106. 環境配慮契約に寄らず契約案件実績があった分野(都道府県・政令市、区市、町村 分野別) (上段:回答件数(件)、下段:割合(%))

団体分類	<b>台</b> 計	電気供給	自動車購入及び賃貸借	船舶調達	ESCO事業	建築物設計	建築物維持管理	産業廃棄物処理	無回答
全体	695	352	379	27	84	268	244	209	182
	100.0	50.6	54. 5	3. 9	12. 1	38. 6	35. 1	30. 1	26. 2
都道府県・政令市	51	36	20		12	19	12	10	8
	100.0	70. 6	39. 2	1	23. 5	37. 3	23. 5	19. 6	15. 7
区市	395	220	212	13	44	147	132	121	98
	100.0	55. 7	53. 7	3. 3	11. 1	37. 2	33. 4	30. 6	24. 8
町村	249	96	147	14	28	102	100	78	76
	100.0	38. 6	59. 0	5. 6	11. 2	41.0	40. 2	31. 3	30. 5

# 3-2-1-4. 環境配慮契約の契約実績(問4-1C2)

「3-2-1-3.環境配慮契約に寄らず契約案件実績があった分野(問4-1C1)」において「環境配慮契約に寄らず契約案件実績があった」と回答した団体を対象に、環境配慮契約の実績を質問したところ、電気供給では全体の27.8%、自動車の購入及び賃貸借では16.9%、ESCO事業では20.2%、建築物設計では7.8%、建築物維持管理では5.3%、産業廃棄物処理では11.5%の団体が「100%環境配慮契約を実施している」と回答した。都道府県・政令市では、環境配慮契約に取り組む団体の63.9%が電気供給について100%環境配慮契約を実施した。

#### ①電気供給

表 107. 環境配慮契約の契約実績(電気供給)

団体分類	合計	実施している 環境配慮契約を	約を実施している ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	実施している 環境配慮契約を	無回答
全体	352	98	103	103	48
	100.0	27.8	29. 3	29. 3	13. 6
都道府県・政令市	36	23	6	4	3
	100. 0	63. 9	16. 7	11. 1	8. 3
区市	220	68	62	58	32
	100.0	30. 9	28. 2	26. 4	14. 5
町村	96	7	35	41	13
	100.0	7. 3	36. 5	42. 7	13. 5

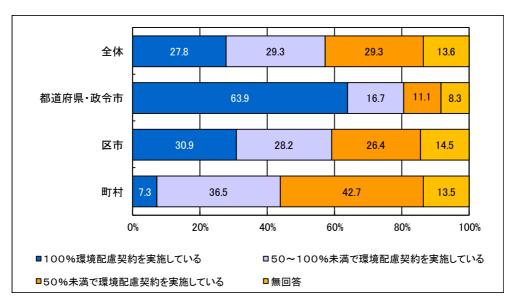


図 98. 環境配慮契約の契約実績(電気供給)

# ②自動車の購入及び賃貸借

表 108. 環境配慮契約の契約実績(自動車の購入及び賃貸借)

(上段:回答件数(件)、下段:割合(%))

団体分類	<b></b>	実施している環境配慮契約を100%	約を実施している 未満で環境配慮契 50~100%	実施している環境配慮契約を50%未満で	無回答
全体	379	64	138	117	60
	100. 0	16. 9	36. 4	30. 9	15. 8
都道府県・政令市	20	9	6	1	4
	100. 0	45. 0	30. 0	5. 0	20. 0
区市	212	40	79	56	37
	100.0	18. 9	37. 3	26. 4	17. 5
町村	147	15	53	60	19
	100. 0	10. 2	36. 1	40.8	12. 9

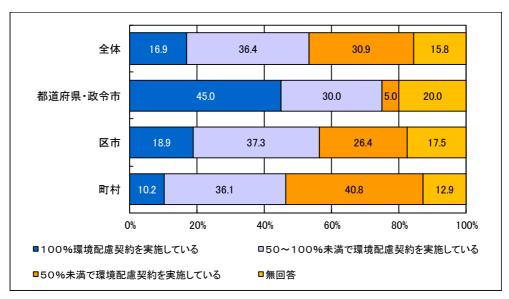


図 99. 環境配慮契約の契約実績(自動車の購入及び賃貸借)

# ③船舶調達

表 109. 環境配慮契約の契約実績(船舶調達)

団体分類	平中	実施している環境配慮契約を100%	約を実施している 未満で環境配慮契	実施している環境配慮契約を	無回答
全体	27		11	16	
	100.0	ı	40. 7	59. 3	_
都道府県・政令市					
	-	_	-	_	_
区市	13		7	6	
	100.0	1	53. 8	46. 2	-
町村	14		4	10	
	100.0	_	28. 6	71. 4	_

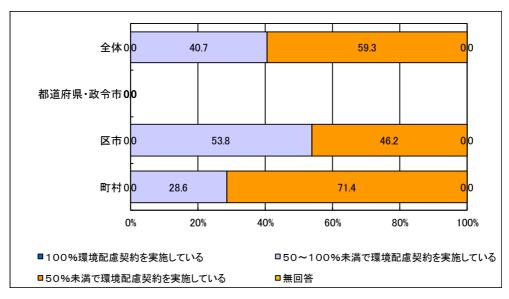


図 100. 環境配慮契約の契約実績(船舶調達)

# ④ESCO事業

表 110. 環境配慮契約の契約実績(ESCO事業)

団体分類	合計	実施している環境配慮契約を	約を実施している ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	実施している 環境配慮契約を	無回答
全体	84	17	25	31	11
	100.0	20. 2	29. 8	36. 9	13. 1
都道府県·政令市	12	6	2	3	1
	100. 0	50. 0	16. 7	25. 0	8. 3
区市	44	8	14	15	7
	100.0	18. 2	31.8	34. 1	15. 9
町村	28	3	9	13	3
	100.0	10. 7	32. 1	46. 4	10. 7

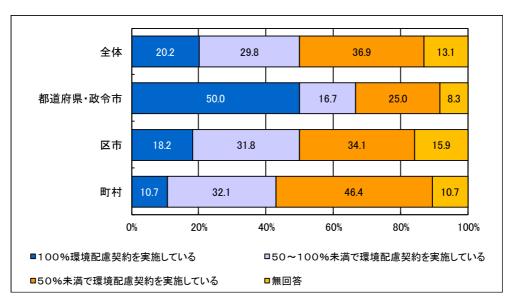


図 101. 環境配慮契約の契約実績(ESCO事業)

# ⑤建築物設計

表 111. 環境配慮契約の契約実績(建築物設計)

(上段:回答件数(件)、下段:割合(%))

団体分類	合計	実施している環境配慮契約を	約を実施している 未満で環境配慮契	実施している環境配慮契約を	無回答
全体	268	21	96	103	48
	100. 0	7. 8	35. 8	38. 4	17. 9
都道府県・政令市	19	4	6	4	5
	100.0	21. 1	31. 6	21. 1	26. 3
区市	147	14	56	49	28
	100.0	9. 5	38. 1	33. 3	19.0
町村	102	3	34	50	15
	100.0	2. 9	33. 3	49.0	14. 7

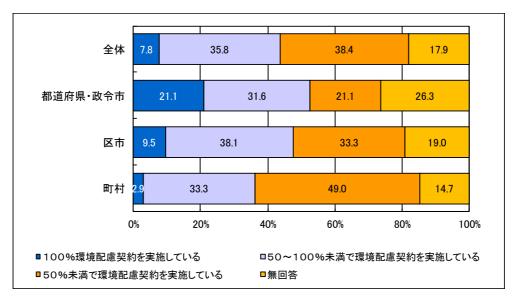


図 102. 環境配慮契約の契約実績(建築物設計)

# 6建築物維持管理

表 112. 環境配慮契約の契約実績(建築物維持管理)

団体分類	合計	実施している環境配慮契約を100%	約を実施している 未満で環境配慮契	実施している環境配慮契約を50%未満で	無回答
全体	244	13	87	99	45
	100.0	5. 3	35. 7	40. 6	18. 4
都道府県・政令市	12	1	3	3	5
	100.0	8. 3	25. 0	25. 0	41. 7
区市	132	10	53	45	24
	100.0	7. 6	40. 2	34. 1	18. 2
町村	100	2	31	51	16
	100.0	2. 0	31.0	51.0	16. 0

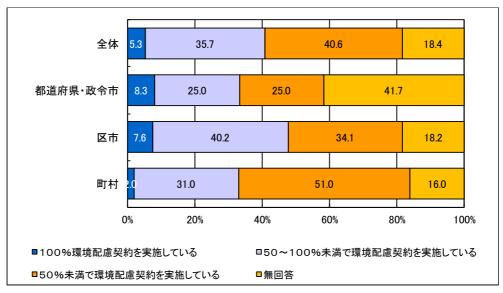


図 103. 環境配慮契約の契約実績(建築物維持管理)

## ⑦産業廃棄物処理

表 113. 環境配慮契約の契約実績(産業廃棄物処理)

団体分類	合計	実施している環境配慮契約を	約を実施している 未満で環境配慮契	実施している 環境配慮契約を	無回答
全体	209	24	70	82	33
	100.0	11. 5	33. 5	39. 2	15. 8
都道府県·政令市	10	3	1	5	1
	100. 0	30. 0	10. 0	50. 0	10.0
区市	121	17	45	38	21
	100.0	14. 0	37. 2	31.4	17. 4
町村	78	4	24	39	11
	100. 0	5. 1	30. 8	50.0	14. 1

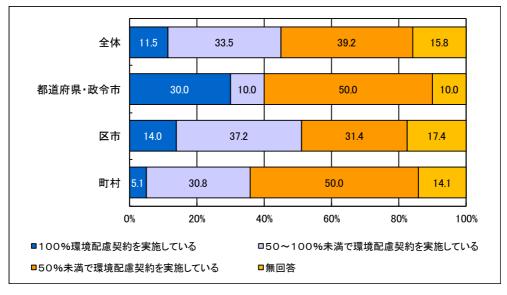


図 104. 環境配慮契約の契約実績 (産業廃棄物処理)

# 3-2-1-5. 環境配慮契約の契約実績の公表(問4-1D)

「3-2-1-3. 環境配慮契約に寄らず契約案件実績があった分野(問4-1C1)」において「環境配慮契約に寄らず契約案件実績があった」と回答した団体のうち、電気供給の環境配慮契約の契約実績を公表しているのは全体の15.1%、都道府県・政令市の47.2%、区市の14.5%、町村の4.2%であった。自動車の購入及び賃貸借、ESCO事業、建築物設計、産業廃棄物処理においても、団体の規模により契約実績の公表状況に差があった。

表 114. 契約実績の公表 (電気供給)

(上段:回答件数(件)、下段:割合(%))

<u> </u>	. (117			
団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	352 100. 0	53 15. 1	287 81. 5	12 3. 4
如送应用 お人士		17. 1		J. <del>4</del>
都道府県・政令市	36		19	
	100.0	47. 2	52. 8	_
区市	220	32	182	6
	100.0	14. 5	82. 7	2. 7
町村	96	4	86	6
	100.0	4. 2	89. 6	6. 3

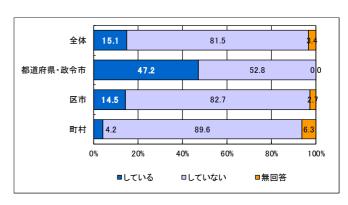


図 105. 契約実績の公表 (電気供給)

表 115. 契約実績の公表(自動車)

(上段:回答件数(件)、下段:割合(%))

<u> </u>	. (117	\ 1 PX	. 671	( / 0 / /
団体分類	<b>伯</b>	している	していない	無回答
全体	379	33	337	9
	100. 0	8. 7	88. 9	2. 4
都道府県・政令市	20 100. 0	8 40. 0	12 60. 0	
区市	212	21	188	3
	100. 0	9. 9	88. 7	1. 4
町村	147	4	137	6
	100. 0	2. 7	93. 2	4. 1

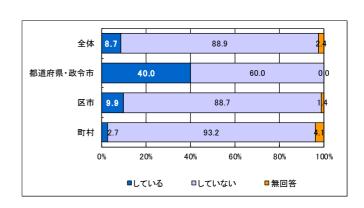


図 106. 契約実績の公表(自動車)

表 116. 契約実績の公表(船舶)

(上段:凹合件数	. (1 <del>1+</del> )	、下权	:剖古	(%))
団体分類	40 計	している	していない	無回答
全体	27		24	3
	100.0	-	88. 9	11.1
都道府県・政令市				
			_	_
区市	13		12	1
	100.0	_	92. 3	7.7
町村	14		12	2
	100.0	_	85. 7	14. 3

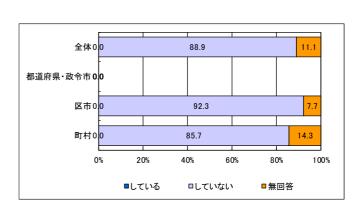


図 107. 契約実績の公表(船舶)

表 117. 契約実績の公表 (ESCO 事業)

(上段·	回答件数	(件)	、下段:	割合	(%)	)
\ <b>_</b> +x .		(IT)	· 1.4X .	- I	(70)	,

	· (IT)	<b>、</b> 1`+X		(70))
団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	84	12	68	4
	100. 0	14. 3	81. 0	4. 8
都道府県・政令市	12 100. 0	5 41. 7	7 58. 3	-
区市	44	6	37	1
	100. 0	13. 6	84. 1	2. 3
町村	28	1	24	3
	100. 0	3. 6	85. 7	10. 7

表 118. 契約実績の公表(建築物設計)

(上段:回答件数(件)、下段:割合(%))

<u></u>	· \117	\ 1 FA	. 1711	( / 0 / /
団体分類	<b>台</b> 計	している	していない	無回答
全体	268	17	243	8
	100. 0	6. 3	90. 7	3. 0
都道府県・政令市	19	4	13	2
	100. 0	21. 1	68. 4	10. 5
区市	147	11	134	2
	100. 0	7. 5	91. 2	1. 4
町村	102	2	96	4
	100. 0	2. 0	94. 1	3. 9

表 119. 契約実績の公表 (建築物維持管理)

(上段·回答件数(件)下段·割合(%))

(上段: 凹合件数	(1+)	、下权	:刊古	(%))
団体分類	合 計	している	していない	無回答
全体	244	15	223	6
	100.0	6. 1	91.4	2. 5
都道府県・政令市	12	1	10	1
	100.0	8. 3	83. 3	8. 3
区市	132	12	119	1
	100.0	9. 1	90. 2	0.8
町村	100	2	94	4
	100.0	2. 0	94.0	4. 0

表 120. 契約実績の公表 (産業廃棄物処理)

(上段:回答件数(件)、下段:割合(%))

(上段:凹合件数	. ( <b>1</b> 十)	、下较	:剖合	(%))
団体分類	40 in	している	していない	無回答
全体	209	13	190	6
	100.0	6. 2	90. 9	2. 9
都道府県・政令市	10	2	8	
	100.0	20. 0	80.0	_
区市	121	11	108	2
	100.0	9. 1	89. 3	1.7
町村	78		74	4
	100.0	-	94. 9	5. 1

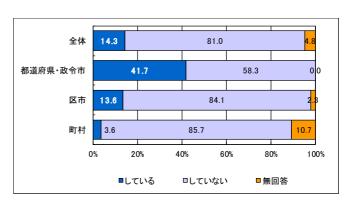


図 108. 契約実績の公表 (ESCO 事業)

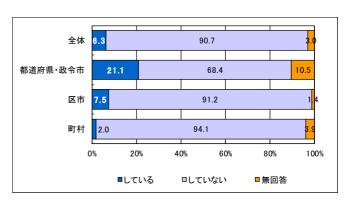


図 109. 契約実績の公表 (建築物設計)

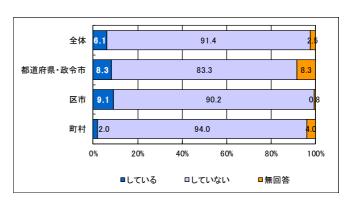


図 110. 契約実績の公表 (建築物維持管理)

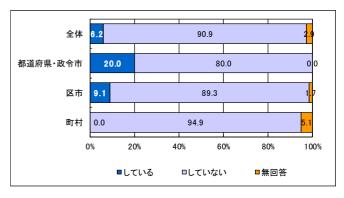


図 111. 契約実績の公表 (産業廃棄物処理)

#### 3-2-2. 環境配慮契約に際して参考にしているもの(問4-2)

「3-2-1-1.環境配慮契約の取組状況(問4-1A)」において「契約方針等に基づき、組織的に取り組んでいる」、「契約方針等に基づくものではないが、組織的に取り組んでいる」又は「担当者の判断で取り組んでいる」と回答した団体が環境配慮契約に際して参考にしているものは、主に「国の基本方針及びその解説資料」と「他の自治体による取組」、「地方公共団体のための環境配慮契約導入マニュアル」であった。都道府県・政令市では90.2%が「国の基本方針」を、51.0%が「地方公共団体のための環境配慮契約導入マニュアル」を参考にしていた。

表 121. 環境配慮契約に際して参考にしているもの

(上段:回答件数(件)、下段:割合(%))

団体分類	二十	その解説資料 国の基本方針及び	マニュアル の環境配慮契約導入 地方公共団体のため	事例データベース環境配慮契約法取組	他の自治体による	データベース 独自に作成した	の取組事例集地方公共団体のため	その他	無回答
全体	695	364	163	66	185	5	48	98	94
	100.0	52. 4	23. 5	9. 5	26. 6	0. 7	6.9	14. 1	13. 5
都道府県・政令市	51	46	26	18	15			6	2
	100.0	90. 2	51.0	35. 3	29. 4	_	_	11.8	3.9
区市	395	221	92	31	112	3	20	61	41
	100.0	55. 9	23. 3	7.8	28. 4	0.8	5. 1	15. 4	10. 4
町村	249	97	45	17	58	2	28	31	51
	100.0	39.0	18. 1	6.8	23. 3	0.8	11. 2	12. 4	20. 5

※問4-2は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象地方公共団体数」を算出したものである。

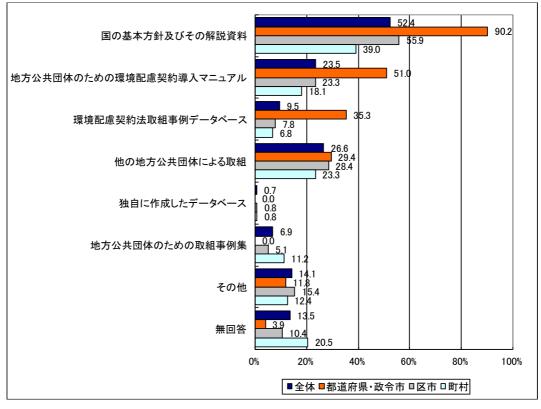


図 112. 環境配慮契約に際して参考にしているもの